

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野沢 卓史
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業支援本部長 片柳 紀之
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業支援本部長 片柳 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	3,511,462	3,867,552	7,236,082
経常利益 (千円)	339,704	369,040	571,686
四半期(当期)純利益 (千円)	220,588	266,514	291,722
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	579,900	50,000	579,900
発行済株式総数 (株)	1,449,168	1,449,168	1,449,168
純資産額 (千円)	2,519,052	2,820,569	2,590,186
総資産額 (千円)	3,845,377	4,225,255	3,981,506
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	152.63	184.41	201.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	65.5	66.8	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,726	361,285	416,642
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,338	131,062	366,756
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,233	36,095	43,285
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	979,488	1,306,061	1,111,934

回次	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.85	85.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行されたことで、人流の回復や経済活動の正常化が進みました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、円安の影響によるエネルギー資源価格や原材料価格の高騰等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、需要回復の兆しが見えるものの、円安の影響によるエネルギー資源価格や原材料価格の高騰、慢性的な労働力不足による人件費の上昇、それらに伴う物価上昇による消費者マインドの変化等、厳しい経営環境が続いております。

このような環境下で、当社はお値打ち感のある商品開発に努め、4月のメニュー改定において、「爆弾ポナータ」や「爆弾チーズソース2倍」等の新たな爆弾ハンバーグの販売を開始しました。また、コラボメニューの「爆弾ガバオセット」、季節のデザートとして、秩父の源泉水氷を使用した「ふんわり優しい食感かき氷」を販売し、好評をいただきました。

店舗数につきましては、当第2四半期累計期間中に退店を行いませんでしたので、前期末と変わらず58店舗でした。

当第2四半期累計期間の業績につきましては、依然として厳しい状況ではありましたが、来客数、売上高共に堅調に推移し、売上高は3,867,552千円(前年同期比10.1%増)となりました。

利益面では、売上高が増加したこと、また、原材料費等の上昇があったものの、政府施策により光熱費の負担が軽減されたこと等により、当第2四半期累計期間の営業利益は359,663千円(前年同期比54.1%増)、経常利益は369,040千円(前年同期比8.6%増)、四半期純利益は266,514千円(前年同期比20.8%増)と、前年同期に比べ助成金収入が96,405千円減少したにもかかわらず増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の状況)

資産は、前事業年度末と比べ243,749千円増加し、4,225,255千円となりました。主な要因は現金及び預金の増加191,127千円によるものであります。

(負債の状況)

負債は、前事業年度末と比べ13,366千円増加し、1,404,686千円となりました。主な要因は未払法人税等の増加32,982千円によるものであります。

(純資産の状況)

純資産の状況につきましては、前事業年度末に比べて230,382千円増加し、2,820,569千円となりました。これは主として配当金の支払及び四半期純利益の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べて194,127千円増加し、1,306,061千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は361,285千円(前年同期比138.1%増)となりました。これは主に税引前四半期純利益369,040千円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は131,062千円(前年同期比44.1%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出137,211千円を計上したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、使用した資金は36,095千円(前年同期比16.5%減)となりました。これは配当金の支払額36,095千円を計上したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題において重要な変更はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,449,168	1,449,168	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)
計	1,449,168	1,449,168	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年8月1日(注)	-	1,449,168	529,900	50,000	-	496,182

(注) 2023年6月22日に開催した第42期定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少し、その同額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
野沢八千万	群馬県桐生市	416,390	28.81
有限会社アクティヴ	群馬県桐生市新宿1丁目11-8	120,960	8.37
野沢卓史	栃木県小山市	66,124	4.58
野沢通子	群馬県桐生市	54,144	3.75
野沢良史	群馬県桐生市	51,724	3.58
F G持株会	栃木県小山市本郷町3丁目4番18号	43,116	2.98
須田忠雄	群馬県桐生市	31,844	2.20
野中浩二	東京都港区	20,500	1.42
ザ バンク オブ ニュー ヨーク メロン140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	20,300	1.40
綾羽静江	徳島県鳴門市	20,000	1.38
計	-	845,102	58.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,200	14,362	同上
単元未満株式	普通株式 9,068	-	同上
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,362	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フライング ガーデン	栃木県小山市本郷町 三丁目4番18号	3,900	-	3,900	0.27
計	-	3,900	-	3,900	0.27

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,346,434	1,537,561
売掛金	187,052	167,601
商品及び製品	10,176	8,052
原材料及び貯蔵品	41,342	41,759
その他	88,958	87,666
流動資産合計	1,673,964	1,842,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,852,210	3,916,529
構築物	921,584	938,615
工具、器具及び備品	397,741	416,594
その他	744,791	787,491
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,564,238	4,647,261
有形固定資産合計	1,352,089	1,411,970
無形固定資産		
149,841		146,542
投資その他の資産		
差入保証金	222,093	216,007
保険積立金	315,745	315,745
その他	267,771	292,348
投資その他の資産合計	805,610	824,101
固定資産合計	2,307,541	2,382,614
資産合計	3,981,506	4,225,255
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,594	193,883
未払金	303,033	315,105
未払法人税等	102,856	135,839
ポイント引当金	9,840	13,360
賞与引当金	45,000	47,000
その他	184,245	170,991
流動負債合計	863,569	876,179
固定負債		
退職給付引当金	140,663	144,245
役員退職慰労引当金	190,399	189,395
資産除去債務	174,477	171,697
その他	22,208	23,168
固定負債合計	527,749	528,506
負債合計	1,391,319	1,404,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	579,900	50,000
資本剰余金	496,182	1,026,082
利益剰余金	1,520,377	1,750,760
自己株式	6,272	6,272
株主資本合計	2,590,186	2,820,569
純資産合計	2,590,186	2,820,569
負債純資産合計	3,981,506	4,225,255

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,511,462	3,867,552
売上原価	998,300	1,179,057
売上総利益	2,513,161	2,688,495
販売費及び一般管理費	2,279,825	2,328,831
営業利益	233,336	359,663
営業外収益		
受取利息	239	169
受取賃貸料	20,170	22,134
助成金収入	96,526	120
その他	4,326	3,893
営業外収益合計	121,262	26,317
営業外費用		
支払利息	4	2
賃貸収入原価	14,240	16,034
その他	649	903
営業外費用合計	14,894	16,940
経常利益	339,704	369,040
税引前四半期純利益	339,704	369,040
法人税、住民税及び事業税	114,849	135,839
法人税等調整額	4,267	33,312
法人税等合計	119,116	102,526
四半期純利益	220,588	266,514

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	339,704	369,040
減価償却費	84,181	89,942
助成金収入	96,526	120
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,910	3,520
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	2,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,980	1,004
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,740	3,582
受取利息及び受取配当金	239	169
支払利息	4	2
売上債権の増減額(は増加)	11,717	19,451
棚卸資産の増減額(は増加)	3,658	1,706
前払費用の増減額(は増加)	55,411	8,039
仕入債務の増減額(は減少)	3,364	24,711
未払金の増減額(は減少)	60,705	1,410
未払費用の増減額(は減少)	8,346	6,170
未払消費税等の増減額(は減少)	13,641	21,006
その他	15,419	1,364
小計	237,900	444,148
利息及び配当金の受取額	0	0
助成金の受取額	96,526	120
法人税等の支払額	182,701	82,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,726	361,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105,000	105,000
定期預金の払戻による収入	108,000	108,000
有形固定資産の取得による支出	256,181	137,211
無形固定資産の取得による支出	2,000	1,667
差入保証金の回収による収入	20,953	5,857
その他	110	1,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,338	131,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	43,233	36,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,233	36,095
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	125,845	194,127
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,334	1,111,934
現金及び現金同等物の四半期末残高	979,488	1,306,061

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
消耗品費	120,534千円	124,820千円
給料・賞与	368,529	375,249
賞与引当金繰入額	44,400	46,340
雑給与	698,346	738,392
役員退職慰労引当金繰入額	3,980	4,134
退職給付費用	5,296	4,464
地代家賃	227,741	226,778
水道光熱費	228,729	202,166
減価償却費	76,287	78,253

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,210,988千円	1,537,561千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	231,500	231,500
現金及び現金同等物	979,488	1,306,061

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,357	30.0	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	36,131	25.0	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年6月22日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき、2023年8月1日付で減資の効力が発生し、資本金の額を529,900千円減少し、その全額を其他資本剰余金に振り替えております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が50,000千円、資本剰余金が1,026,082千円となっております。

なお、株主資本の合計金額に著しい変動はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末において、金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、ファミリーレストラン事業を営んでおり、計上される収益は顧客との契約から生じる収益として識別しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	152円63銭	184円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	220,588	266,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	220,588	266,514
普通株式の期中平均株式数(株)	1,445,249	1,445,249

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

株式会社フライングガーデン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 町田 眞 友
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 浩 幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。